

自主防災会会長さんへ

自主防災会活動に助成します

令和8年度も下記により自主防災会活動への支援を行います。

- 1.申請書提出先 総務課危機管理係
- 2.提出書類 別紙様式第1号、第1-1、第1-2、添付資料
- 3.その他 予算の関係上、助成金の決定が遅れる場合があります。

(対象事業)

①資機材等の整備への助成

例えば、発電機、投光器、テント、非常食、毛布、消火栓用ホース、ホース箱など

②避難路等の整備への助成

例えば、手摺用のロープ、杭、業者へ頼んだ時の工事費など

③研修会、講習会費用

例えば、講師謝礼、講習会受講料、講習会場までのバス借上料、燃料代、資料代など

(助成金額)

- ①事業費の3分の2助成で、限度額が20万円です。
- ②助成金の最低額が2万円です。
- ③千円未満切り捨てです。

※昨年度助成を受けた自主防災組織も対象になります。

問合せ 総務課危機管理係 72-5895